

職場内で回覧してください

協会けんぽとやま

2025年

7月号

事業主様
へのお願い

健康保険組合等にご加入の事業所様はご参考までにご覧ください

生活習慣病予防健診を利用せず

「事業者健診[※]」を利用したときは、 『提供依頼書』をご提供ください

※事業者健診とは、労働安全衛生法に基づいて事業所が従業員に行う定期健康診断のことです。

協会けんぽでは、従業員の皆さまの健康をサポートするため、**事業者健診を受けられた75歳未満の方**について、協会けんぽへの健診結果データの提供をお願いしております。
なお、生活習慣病予防健診を利用された方の健診結果はご提供いただく必要はありません。

健診データ提供にはメリットがたくさん！

1 特定保健指導が 無料で受けられます！

生活習慣病の前段階である「メタボリックシンドローム」リスクのある方は、保健師・管理栄養士による無料健康サポートが受けられます。

2 マイナポータルを通じて 健診結果を閲覧できます！

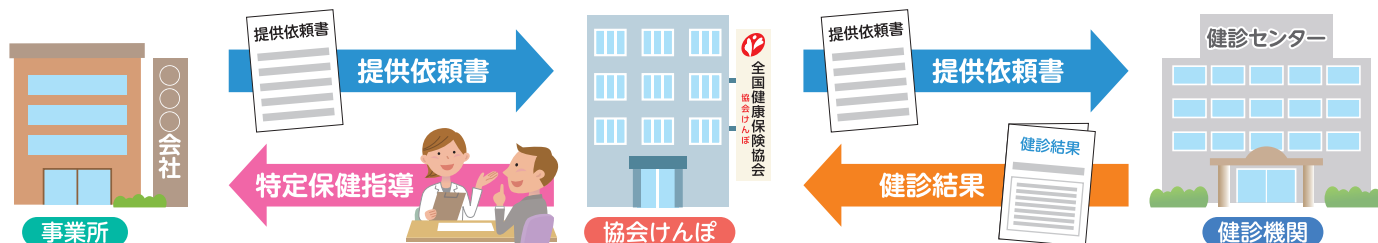
マイナンバーカードによる健康保険証利用のお申し込みをされた方は、マイナポータル上で健診結果を閲覧できるようになります。

3 保険料率の 抑制につながります！

健診結果を提供いただくことで「インセンティブ制度（報奨金）」の評価項目の一つである「健診受診率」が向上し、富山支部の健康保険料率の抑制につながります。

健診結果提供の流れ

協会けんぽ富山支部と健診結果データ提供にかかる契約を取り交わしている健診機関で受診された場合は、**「提供依頼書」**を協会けんぽにご提出いただくことにより、健診機関が協会けんぽへデータ提供を行います。



協会けんぽ富山支部と健診結果データ提供にかかる契約を取り交わしていない健診機関で受診された場合

「提供依頼書」の提出（上記フロー）による健診結果のデータ提供はご利用いただけません。お手数ですが、事業者健診を受診された方の**「健診結果のコピー」**及び**「特定健診質問票 兼 同意書」**を協会けんぽ富山支部まで送付してください。

なお、ご提供いただいた健診結果の内容等について、令和7年度は右記委託事業者よりお電話させていただく場合がございます。ご協力のほどお願いいたします。

委託事業者

ブレンティグローバルリンクス株式会社

各種書類のダウンロードおよび
事業者健診結果データを
提供できる健診機関の一覧
についてはこちら



よくある
ご質問



Q1 個人情報である健診結果を協会けんぽに提供しても大丈夫なの？

A1

「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、事業主様が、協会けんぽ(医療保険者)へ健診結果データを提供することが義務付けられています。

そのため、本人(従業員様)の同意を得ずに健診結果データを提供しても、事業主様が責任を問われることはありません。

Q2

以前に一度提供依頼書を提出したが、再提出は必要なの？

A2

一度ご提出いただければ、**再提出は不要**です。ただし、以前に提供依頼書を提出されてから、受診する健診機関を変更されている場合は**再提出**をお願いします。

●お問い合わせは 保健グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス②まで



健康的な毎日は健診から!

特定健診(特定健康診査)のご案内

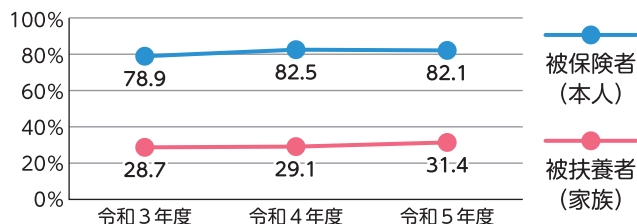
特定健診の
詳細はこちら



富山支部における被保険者(ご本人)の健診受診率が82.1%であるのに対し、被扶養者(ご家族)の健診受診率は**31.4%**であり、およそ10人に3人しか健診を受けられていない状況です。(令和5年度実績)

ご家族の健康は、従業員であるご本人様に与える影響も大きく、結果として**事業所様の生産性にも大きな影響があります**。ぜひ事業所様やご本人様からも、ご家族へ特定健診の受診を勧めていただきますようお願いします。

協会けんぽ富山支部の健診受診率推移



健診の内容 様々な項目で健康状態をチェック!



健診の種類	項目	対象者	補助額
基本的な健診	●問診 ●診察等 ●身体計測 ●血圧測定 ●血中脂質検査 ●肝機能検査 ●血糖検査 ●尿検査	40~74歳 (75歳の誕生日の前日まで)の方※	最高 7,150円
詳細な健診	●心電図検査 ●眼底検査 ●貧血検査 ●血清クレアチニン検査 (eGFRによる腎機能の評価を含む)	健診結果等に基づいて医師の判断により実施	最高 3,400円

さらに!

※受診時に協会けんぽの被扶養者である必要があります。

※受診する年度に40歳になる方は、40歳の誕生日を迎える前でも受診できます。

※受診する年度に75歳になる方は、75歳の誕生日の前日までに、受診を終えていただく必要があります。

がん検診も受診したい

がん検診は、健康増進法等に基づいて市区町村が実施しています。詳細については、お住まいの市区町村のホームページや広報物などでご確認ください。

健診受診の流れ

健診までの手続きは
とってもカンタン!



1

受診券(セット券)を受け取り、 受診券(セット券)と資格情報のお知らせ等の記号・番号を確認する

- 受診券(セット券)は、4月ごろ、被保険者の皆さまのご自宅等にお送りしております。
- 資格情報のお知らせ等の記号・番号と一致していない受診券(セット券)は利用できません。一致していない場合は、協会けんぽまでお問い合わせください。

2

健診機関に予約する

- ショッピングセンター、公民館等で実施している集団健診は、予約方法が異なります。

特定健康診査
実施機関一覧
はこちら



3

健診を受診する

- 当日は、以下のものを忘れずにお持ちください。

☒ 受診券(セット券) ☒ マイナ保険証等※ ☒ 健診費用(自己負担分)

※保険資格の確認方法は健診機関により異なるため、詳細は健診予定の健診機関へお問い合わせください。

※就職等により被扶養者資格を喪失した後に協会けんぽの健診を受診された場合は、後日、協会けんぽが補助を行った健診費用をお返しいただくことになりますので、ご注意ください。

4

健診結果を確認する

- 生活習慣の改善が必要な方：ぜひ特定保健指導を利用して、**生活習慣の改善**にお取り組みください。
- 医療機関への受診が必要な方：治療が必要と判定された場合は、**早期に医療機関を受診**しましょう。

●お問い合わせは 保健グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス②まで



全国健康保険協会 富山支部

協会けんぽ

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける健康情報を配信中!
季節の健康情報やお役立ち情報をお届け!

LINE



メルマガ



〒930-8561

富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階
TEL: 076-431-6155 (代表)

協会けんぽ 富山

検索